



2023年度 山県市教育センター要覧

自分を愛する心

山県市教育センター 所長 森川 勝介

幸せは祈って待ってるものじゃない

戦いにとっていくものだ

自分の弱さや醜さと戦いながら、目的と目標をしっかり決めて

それに向かって突進していくときに得られるものだ

それが自分を大切にすることだ

自分を大切にすることをためらうな

自分を大切にできないでいて、どうして、人を大切にできようか

自分を大切にすることが、同時に人を大切にすることになる生きかたを

なんとしてでも見つけ出し、作り出さねばならぬのだ

それは、人間にだけできるのだ

それが、人間の権利であり、義務なのだ

そのように生きていったとき

おれたちのまわりにも、人間らしい人間がいることにきっと気づいていくはずだ

ほんとうの仲間もできるのだ

そのことが、そうして生きていくことが、どれほど苦しく悲しく切なくても

自分の意志で選んだ道を

もうひき返さないぞと覚悟して、歩み続けていくならば

悲しみも、苦しみも、怒りも人間の誇りにかえていけるのだ

雨が降っても

曇っていても

見ろ

雲の上には太陽がある

(深澤義旻 「人間のうた」より <一部抜粋>)

1930年生まれの深澤義旻さんは目の前にいる子どもにこだわり、教師生活を送られた先生です。上の詩を御存じの方も多いと思いますが、深澤先生が自分の学級の卒業生に送った詩の一文です。私自身、これまでに担任した生徒たちに一貫して伝えたかったことは、一言で言うと「自分を愛する心をもて」ということです。

自分を愛する心をもつ者は、どんな苦しい状況に置かれても、決して自分を投げ出したり、諦めたりはしないはずです。自分を愛する心をもつ者は、たとえ、自分の甘さに負けてしまう日が続いたとしても、自分を見つめる姿勢や自分のかすかな願いを捨てることなく、立ち上がるはずです。

教育界にICTがどれだけ浸透してこようが、私は不易なものとして「自分を愛する心」をもつ児童生徒をこれからも育てたいと思っています。そのためには、まず、私自身が「自分を愛する心」をもって生活しなければ…と思っています。一年間、よろしく願いいたします。

R5年度はこどもサポートセンター立ち上げの年であり、教育センターとこどもサポートセンターが連携して、様々な業務を進めていきます。

教育センター・こどもサポートセンターの役割

1 教育センターの業務

※教職員が「職業人として生き続ける武器」をもつお手伝い

業務(1) 教職員の研修

- ・基本研修（分掌や職務等に応じた研修）
- ・選択研修（山県市立学校共同研修会）

業務(2) 山県地域みらい留学センター（「森と川の学校」等）

業務(3) 市教委主催事業の事務局（夏休み作品展 等）

業務(4) 学校支援訪問（こどもサポートセンター所長、センター次長 主任児童・生徒相談員、主任こども支援員）

業務(5) こどもサポートセンター支援

業務(6) 教材開発

1-1 教職員の研修

令和2年度より「山県市立学校共同研修会」という新システムでの研修がスタートしました。（趣旨は、「自分が学びたい研修を選択して主体的に学ぶ」）

令和4年度からは、文部科学省・岐阜県教育委員会等が作成したデジタルアーカイブズ視聴による研修も、「山県市学校共同研修会」の対象としました。

令和5年度も上記を引き継ぎながら、

- ・地域や学校現場の課題の解決を通じた学び
- ・自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視したスタイルの学び

の一つの場として、「山県市立学校共同研修会」を進めます。

例えば A：他校の研修会に参加して学ぶ

B：関係機関が実施する研修会に参加して学ぶ

C：デジタルアーカイブズ等で学ぶ

これらすべてが、「山県市学校共同研修会」の研修です。個別最適な教師の学びを支えます。

1-(2) 山県地域みらい留学センター（実体験センター）

第5学年児童を対象に「森と川の学校」事業、第6学年児童を対象に「山と歴史の学校」事業、中学校第1学年生徒対象に「防災と科学の学校」事業を企画し実施します。実施に際しては、令和2年度から4年度まで行ったプロジェクト研究の成果を活用します。

1-(3) 市教委主催事業の事務局

夏休み作品展等の事業を企画・運営します。

1-(4) 学校訪問・学校支援

こどもサポートセンター所長、教育センター次長が各校を定期・不定期に訪問します。児童生徒へのサポートを進めるため、学校との連携を図ることが目的です。主任児童・生徒相談員、主任こども支援員が同行することもあります。

また、こどもサポートセンターと連携して、必要に応じ、教育相談・特別支援教育に関わる支援を行います。

1-(5) こどもサポートセンターでの学習支援

計画に基づき、こどもサポートセンター内「ふれあいコスモス」（仮称）で児童生徒の学習支援に当たります。

（なお、教育センター内でも、ニーズに応じて「美山コスモス」を運営します。）

1-(6) 教材開発（プロジェクト研究）

主にダビンチルームでの学習に活用する教材を開発します。開発や授業への活用の際し、各学校の協力をお願いします。

2 こどもサポートセンターの概略・業務

2-(1) 設置の背景

不登校は以前から増加傾向にありますが、新型コロナの流行をきっかけに、さらに全国的に増えています。山県市でも1年間に30日以上欠席している児童生徒数は令和2年度以降増加し続け、令和4年度には49人（小学生20人、中学生29人）と増加しています。

一斉休校、感染への不安、生活習慣の乱れや三密回避・マスク着用による対人関係の希薄さなど、コロナ後の不登校や学校不適応対応は喫緊の課題です。コロナ前

とは異なる要因での学校不適應に対応するため、こどもサポートセンターを設置し、総合的に児童生徒の育ちを支援していきたいと考えます。

2-(2) こどもサポートセンターの役割

① 安心して過ごせる第3の居場所(児童生徒支援)

不登校や不登校傾向にある児童生徒が、在籍校に籍をおいたまま通い、適応支援や学習支援を受ける中で、意欲や自信をつけることができるところです。

② 安心して相談できる心のよりどころ(保護者支援)

不登校の他にも、登校しているが集団不適應や発達の偏りがあつたり、学習意欲を喪失していたりする児童生徒の保護者が相談できるところです。

③ 気軽に情報を得られる教育相談と特別支援教育のセンター(教師支援)

教育相談や特別支援教育に関する指導や対応の相談がしたいと考える学校関係者が、気軽に相談したり助言や情報を得られたりするところです。

2-(3) 設置場所・開設時間等

① 場 所：保健福祉ふれあいセンター2階 山県市高木 1000 番地 1 (山県市役所東隣)

② 開設日時：月曜日から金曜日の9時から16時

③ 電話：0581-32-9311

※ 当面は2階に事務室、教育支援センター「ふれあいコスモス」、検査・相談室を仮設します。令和5年度中に2階事務室、3階学習室の改修工事とネットワーク配線工事を行う予定です。

2-(4) 支援内容

① 適応支援：各自の状況に応じて、個人もしくは小集団の活動を通して段階的な支援を行い、社会的自立や学校への登校を目指します。

- ・ 場所 「ふれあいコスモス」(こどもサポートセンター)
「美山コスモス」(教育センター)(状況に応じて)
- ・ 支援者 主任児童・生徒相談員 主任こども支援員 生活相談員
家庭教育支援員 こどもサポートセンター所長
- ・ 開設曜日 月曜から金曜日 9時から15時

② 学習支援：各自のペースに応じた学習に取り組むことで、自信をつけていくことを目指します。(支援者が児童生徒のペースに寄り添った学びの支援をします。学校の授業をタブレットで受けることもできます。)

- ・ 場所 こどもサポートセンター

・指導者 学習支援員

・開設日時 月曜から金曜日 9時から14時45分

※ 学習支援員は教員OBを中心に10数名が登録しています。主担当は田中恒之主幹教諭です。学びたい教科や内容を聞き取った上で、指導可能教諭との調整をして決定します。(予約制です。)

③ 相談対応

・場所 こどもサポートセンター

・担当者 こどもサポートセンター所長 主任児童・生徒相談員
主任こども支援員 家庭教育支援員

・開設日時 月曜から金曜日 9時から16時

※ あらかじめ予約を受ければ、時間外の相談を行うことも可能です。

※ 家庭教育支援員は、家庭に出向いて家庭教育に関する相談を受けることも可能です。

3 各事業の担当者・具体的内容

3-(1) 教職員の研修(選択研修「山県市立学校共同研修会」関係)

○主に次長が担当(研修のための環境整備を行います。)

①「研修実施予定一覧表」の作成

- ・各校の「授業研究会」「現職研修」「講演会」「発表会」などの一覧
- ・関係機関が実施する研修会の一覧

②「研修カード」の作成・配付

※ 学校の教職員は、一覧表をもとに受講したい研修を選んで受講します。

受講申し込み手続きは、各校の教頭先生が研修先に直接行ってください。

3-(2) 山県地域みらい留学センター(実体験センター)関係

○主に学校活動支援員が担当

- ① 学校外体験学習の企画・学校との相談
- ② 教育委員会・関係機関との折衝・調整
- ③ 環境・物品整備 等

3-(3) 教育相談関係

○主に主任児童・生徒相談員および次長が担当

- ①「教育相談担当者研修会」の企画・運営

- ② 情報交流会の開催（生徒指導、教育相談、特別支援教育等の情報共有）
- ③ 不登校傾向児童生徒の状況把握と改善策の検討・提案（山県市役所東隣のふれあいセンター内「こどもサポートセンター」が主な事務局となります。以下※印の職員は、通常は「こどもサポートセンター」に勤務します。）

※ 所長 原永子：こどもサポートセンターの運営全般に関わるとともに、主任児童・生徒相談員の勤務が無い日に、その業務を補てんします。

※ 主任児童・生徒相談員 出崎秀人 清水由美子

出崎相談員：主として市内教職員への教育相談に関わる指導・助言、および児童・生徒相談員への指導助言を行います。

清水相談員：主として不登校児童生徒への支援、生活相談員への指導助言を行います。家庭教育支援員も兼ね、保護者支援、親子一緒に活動支援、場合によっては家庭訪問を行います。

※ 主任こども支援員 神山基子

※ 生活相談員 武藤千加子、下川祐加子、臼田佑里奈、徳野美帆

3-(4) 特別支援教育関係

○主に主任こども支援員が担当

- ① 「こども支援員・教育サポーター研修会」の企画・運営
- ② 「教育支援委員会」や「特別支援教育コーディネーター研修会」等への参加
- ③ 市内小中学校へのニーズに応じた訪問（困り感のある子への支援の助言）
- ④ WISC-IV検査の実施

3-(5) 教材開発関係

○主に次長が担当

- ① 令和5年度は、ダビンチルームでの学習に活用する教材を開発します。

「山県市立学校共同研修会」について(R2年度～)

自主参加型の研修へ（学びたいことを選択して主体的に学ぶ）

1 研修の方法

A：他校の校内研修に参加して学ぶ

- ① 授業研究会
- ② 各校の実践研究会
- ③ 「〇〇教育」等で秀でた教職員の授業や校内研修
- ④ 「現職研修」
- ⑤ 特色ある教育活動の発表 等

B：市内の関係機関の実施する研修に参加して学ぶ

- ① 市役所内の各課が実施する研修
- ② 山県市教育センターが実施する研修

C：文部科学省等のデジタルアーカイブズで学ぶ（R4より）

2 選択のための環境整備

- ・教育センターがAやBの研修について「実施予定一覧表」を作成し、テラステーションにアップする。
- ・学校は、「研修カード」（教育センターで作成）を活用し、職員のキャリアアップや人事面談に生かす。

3 選択の仕方

- ・AやBの「一覧表」から選んで研修カードに記載し、管理職に申し出て許可を得る。

4 申し込み・復命

- ・参加の「申し込み」や「受け入れ」の事務は教頭が行う。
- ・研修カードにて受講記録を残す。
- ・受講後に校長に復命する。

5 キャリア形成に生かす

- ・受講履歴を研修カードに記録し、人事評価（キャリア形成）に生かす。
- ・期首面談などとの関係性を明確にした研修とする。
- ・研修カードは人事評価票とともに保管し、面談時に活用する。

6 対象

- ・常勤の教職員とする。
- ・一人、年間1回以上、選択研修（「山県市学校共同研修会」）を受講する。
（自校で実施する「現職研修」等への参加は、回数に含めない。）

7 その他

- ・分掌等に応じた研修（基本研修～市職員等の研修を含む～）は、見直しも進めながら実施する。（なお市職員等も「山県市学校共同研修会」を選択・受講が可能だが、自主研修の扱いとする。）
- ・教育センター作成の「実施予定一覧表」は月毎に追加・修正して提示する。年度初めに受講講座を決定する必要はない。（改定版を見ながらでOK）
- ・研修等開催校は、他校からの参加者があることへの配慮に努める。
（会場、開始時刻、持ち物、当日の資料など）
- ・参加する側は、申し込みを早めに伝えるなど、開催側の準備に協力する。また参加者が担任する学級の補充（帰りの会や下校指導など）に配慮する。
- ・自校の研修の内容や受講を勧める対象者等についてPRに努める。
- ・関係機関の研修は、「山県市内」・「参加無料」のものとする。
- ・主任児童・生徒相談員や主任こども支援員は、出前講座に対応する。校内の「現職研修」などの講師に活用も可能である。

令和5年度

「山県市立学校共同研修会」実施要項

山県市教育委員会
山県市教育センター

1 目的

- ◇これからの学校教育を担う山県市立学校教職員の資質・能力の向上を図る。
- ◇山県市の実践研究等の財産や人的・物的資源を生かして、持続可能な教職員研修と
るため、どの研修にも誰もが選択して参加できる新しい研修システムを構築する。

2 対象者

- ◇山県市立学校の県費教職員（県費非常勤・市費非常勤の職員は除く）

3 概要

<1>各学校の実施する研修会への参加

各学校で実施する、特色ある（指定校）各種研修会、授業研究会、教育講演会等に他校の教職員が参加できるシステムとする。

<2>市内外の関係機関の研修会や講演会等への自主参加型研修の設置

関係機関については、原則、山県市内とする。（市役所・教育センター）

市外にも無料で参加できる価値の高い研修会や講演会等があるため、自主的に選択・活用できるシステムとする。さらに、令和4年度からは文部科学省等が作成したデジタルアーカイブズの視聴も研修とみなすこととした。

<3>自己の学びを自覚できるキャリアアップシステムとする

研修実績を記録し、キャリアアップにつなげる。人事異動等に生かす。

<4>「選択研修」を1年間に1講座以上、受講する。

<5>基本的に、無料で参加できる講座を対象とする。

4 主催者・事務局 山県市教育委員会、山県市教育センター

5 何で学ぶか

- ① 各学校が実施する「授業」「発表」「現職研修」「講演会」などから学ぶ。
- ② 指定校や推進校（公表会の学校等）の実践研究から学ぶ。
- ③ 「〇〇教育」等に秀でた教職員から学ぶ。
- ④ 各校の特色ある教育活動（〇〇教室、〇〇実践、〇〇教育）などから学ぶ。
- ⑤ 市内の関係機関が実施する講演会・研修会などから学ぶ。
- ⑥ デジタルアーカイブ等、国や県作成の研修から学ぶ。

6 どのように学ぶか、キャリアアップにつなぐか

ア：①～⑤について、事務局（教育センター）で「実施予定一覧表」を作成する。

イ：教職員は、「実施予定一覧表」から選択して参加する。

ウ：教職員は、「タカラヤマ 研修カード」に受講記録を残す。

エ：研修カードは、人事評価票とともに保管・活用する。

オ：人事評価票の目標や自己に必要な能力見つめや助言により各種研修内容を選択

し、受講、復命する。

カ：定期的にカードや資料から、自己評価・還元評価をする。

7 留意事項

- ① 人的な財産や価値ある実践を共有する意義を認識し主体的に学ぶ姿勢で臨む。
- ② 選択にあたっては、期首面談等との関係性を明確にもち、自己のキャリアアップを図るための意図的な選択に努める。
- ③ 実施する側は、他校からの参加に対応するよう努める。

8 準備作業の手順

- ① 4月、学校教育計画やカレンダーに記載する「校内研修」「現職研修」「講演会」「発表会」などの予定を教育センターに報告する。
- ② 教育センターにて、それぞれの「実施予定一覧表」を作成し、学校へ提示する。
- ③ 教育センターより「研修カード」を各校へ配付する。

9 研修の流れ

- ① 教職員は、期首面談の内容を受け「実施予定一覧表」をもとに研修会选择する。
研修カードに実施日・会場・講座名等を記載して、校長に提出し許可を受ける。
- ② 参加手続きは、教頭が窓口となって行う。
主催者が学校の場合は、相手校の教頭。関係機関の場合は担当者へ依頼をする。
- ③ 受講後は、研修カードを管理職に提出し、復命する。
- ④ 必要に応じて、校内での伝達を行う。
- ⑤ 人事面談の折には、研修カードも活用する。
- ⑥ 開催する側は、参加者に配慮し当日の会場準備や資料準備などをする。
- ⑦ 「実施予定一覧表」は、教育センターが、毎月、加除・修正して更新していく。
(年度途中で開催情報を入手したり、予定が変更になったりする場合もある。)
- ⑧ 教職員は、必ずしも4月時点の一覧表から選択しなくてもよい。

10 その他

○市費、県費の非常勤職員について

- ・教育センターで、従来の「基本研修」を継続して実施する。
 - ・主体的な研修を拒むものではないので、県費常勤職員と同様、他の講座を選択受講することは可能とする。(ただし、自主研修の位置づけとなる。)
- (教育相談員・こども支援員・教育サポーター・読書指導員)

※本研修会開始までの見通し

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 各校の教育計画作成後、各校に照会し一覧表作成。 | 5月初旬頃 |
| ② センターで「実施予定一覧表」を作成し、学校へ提示する。 | 5月中旬頃 |
| ③ 各教職員は、一覧表をもとに年間を見通して研修計画を立てる。 | 5月下旬 |
- 各学校内で研修計画を調整する。

令和5年度 山県市教育センター

「プロジェクト研究」実施要項

1 ねらい

○主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発を行う。

※「やまがた教育ビジョン2020」が本プロジェクトの根拠

2 参加者 教育センターが委嘱した教員（数名）

3 内 容

（1）研究内容

- ・学習指導要領の趣旨に基づきつつ、やまがた教育ビジョン2020が謳う「『仲間と違う意見』が言え、『自分と違う意見』を受け入れられる『次代が求める思考力・判断力』」を育てる学習を行うための教材開発を行う。

（2）研究の見通し

- ・1学期 各学校のダビンチルームの活用状況の調査
ラウンドテーブルで使用する学習教材（案）の収集
本プロジェクト研究についての説明及び共通理解・各校への協力依頼
- ・2学期 研究員による報告1（教材を使った実践や教材開発）
- ・3学期 センターおよび研究員による報告2（成果と課題）

（4）研究成果の記録

- ・ラウンドテーブルで使用する学習教材案集の作成
- ・授業実践例の作成

（5）研究成果の発信

- ・成果発表会での公表
- ・テラステーションへの掲載

（6）その他

- ・令和5年度の研究は、各小中学校長と協議の上、協力体制が得られた学校を中心に推進する。
- ・予算措置はない。教育センター消耗品程度は活用可とする。

1. 目的

山県市教職員の自主的な研究実践を奨励し、市の教育の振興を図る。

2. 研究内容について

(1) 教育実践論文

- ①令和5年度の教育実践で、児童・生徒の具体的な姿をまとめたもの。
- ②活用した指導資料、授業プリント、通信、調査データ等を基にして教育実践の展開をまとめ、教育効果について考察したもの。
- ③原則として累積的な個人研究とする。(共同研究は、2～3人までとする。)

(2) 教育実践記録

- ①令和5年度の教育実践等の内容を、記録として端的にまとめたもの。
- ②個々の実践記録を、グループ・学校単位等で記録集にしたものも可とする。

(3) 自作教具

- ①令和5年度の教育実践で活用し、教育効果を挙げた自作教具とする。
- ②ICTを活用した自作のデジタルコンテンツも可とする。

(4) 教育エッセイ

- ①これまでの教育実践や教育観等をまとめたもの。
- ②令和5年度だけでなく、これまでの実践等を題材としてよい。

3. 応募資格

- ・市内の小中学校に勤務する校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教員(含、常勤講師)・事務職員
- ・新人賞は、新規採用後、6年以内の教職員を対象とする。

4. 教育実践論文の応募について

- ①初任者は、初任校3年間のうち、1回は応募する。
- ②1校完の職員は、2校目3年間のうち、1回は応募する。
- ③上記①②以外に、学校の応募方針を決める。(例：異動2年目には必ず応募する。等)

5. 応募にかかわっての取組

(1) 市教委として

- ・過去論文をテラステーションで閲覧できるシステムを構築していく。

(2) 学校として

- ・校内相談体制を確立し、1年間の論文作成のスケジュールを計画する。
- ・7月末までに、各学校で、「実践論文執筆者」を決定する。その進捗状況に合わせ、その都度気軽に相談できる体制を確立する。

6. 用紙・形式

- (1) 教育実践論文 第39回教育実践研究助成事業(教育実践論文募集)実施要綱に準ずる
※要綱が届き次第、各校に送付する。

①使用言語 現代仮名遣いで書かれた日本語

②本文の様式

- A4判6ページ(22字程度×43行～50行×2段 横置き)余白 上下左右各25mm程度
 - ・1ページ目の冒頭に研究主題・(副主題)・所属・職名/氏名を記載すること(46文字程度×5行以内×1段)。上下に二重罫線を引くこと
 - ・1ページ目に「概要」(46字程度×10行)を記載すること
- MS明朝(見出しはMSゴシック)

③写真・図表等の使用

- 写真は、全6ページで2枚程度(各写真の大きさは11文字×5行以内)
- 図表等は、全6ページ3点程度(各図表は判読できる大きさとする)

写真等は、「写真1」「図2」などのように一連番号を付し、簡単な説明をつけること

④参考資料

本編以外の資料は添付しないこと

⑤参考文献等

参考文献等がある場合は、論文の最後に年代順で一括掲載すること

⑥その他

写真などは児童生徒が特定されないよう留意すること

(レイアウトに関する説明資料参照)

(2) 教育実践記録

- ・ A4判用紙1枚(裏表可)とする。所属学校名、著者名、テーマ、実践内容、実践の成果と課題については必ず記述する。(形式は自由)

(3) 自作教具

- ・ 教具実物と、A4判用紙縦置き of ワープロによる横書きの説明用紙1枚。

(4) 教育エッセイ

- ・ A4判用紙とする。(形式は自由)

7. 審査・表彰等

- (1) 所長が依頼した審査員(教頭会)により、予備審査を行う。その後、所長が依頼した審査委員により、本審査を行う。

・ 最優秀賞 1点 (教育実践論文を対象とする)

・ 新人賞 (採用後6年以内) 1点

・ 優秀賞 数点程度

- (2) 最優秀作品1点を岐阜大学論文募集応募作品とする。また、新人賞についても1点を応募する。

- (3) 教頭、校長の論文は特別賞とする。実践記録は除く。

- (4) 上記以外の作品についてはすべて入選とする。

- (5) すべての作品について審査員の寸評を入れるとともに、市職員研修会にて受賞者には賞状等を授与する。

8. その他

- (1) 日程について

・ 出品名簿締め切り 令和5年 7月28日 (金)

・ 作品出品の締め切り 令和6年 1月 5日 (金)

・ 実践論文等一次、二次審査会 令和6年 1月12日 (金)

・ 審査結果の文書報告 令和6年 1月下旬

・ 市教職員研修会(表彰) 令和6年 2月19日 (月)

- (2) 教育実践論文の審査の窓

①扱っている内容は、今日的な教育課題を踏まえたものであるか。

②研究に創造性・妥当性があるか。

③論旨が明確であり、継続的・累積的な実践であるか。

④児童・生徒の成長や変容の姿に裏付けされているか。

⑤研究論文として明確な論理と表記がなされているか。

⑥他の教職員の参考となるような発展性のある実践・教具であるか。

- (3) 出品に際して

・ 出品する作品については、各学校(校長・教頭)にて内容の指導・助言を受ける。

・ 提出先は、学校教育課深尾までとする。令和6年1月5日(金)

16:00～ 山県市役所3階303会議室にて、提出と一次審査打ち合わせ

- (4) 表彰について

・ 令和6年2月19日(月)の市教職員研修会にて、最優秀賞入賞者・新人賞入賞者・優秀賞入賞者の表彰を行う。

・ 副賞については、山県市教育研究会より寄付していただく。

2023(R5)年度 教育センター事業

Ⅰ 研 修

< 1 基本研修 >

	名 称	内 容	対 象	期 日
1	歴史探訪	山県市に初めて赴任する教職員が、市内の文化遺産等について学び、教育に生かす	新赴任者・初任者 + 希望者	10/5
2	市初任者教員研修会	新規採用教員として必要とされる基本的事項の研修を行う	新規採用職員 (事務・栄養含む)	7/4 11/14
3	こども支援員 教育サポーター 研修会	児童生徒への具体的な支援のあり方や、支援者としての資質向上を図る	こども支援員 教育サポーター + 希望者	5/16 10/2
4	英語教育推進研修会	英語教育の視点から、小中連携のあり方の共通理解を図る	英語教育推進教師 + 希望者	6/12
5	読書指導員研修会	読書指導員の職務について理解を深め、読書指導のあり方について学び合う	読書指導員	6/2
6	特別支援教育 コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターとしての資質の向上を図る	特別支援教育 コーディネーター + 希望者	5/29 10/6
7	教育相談担当者 研修会	児童生徒の自立支援のため、教育相談体制の充実や教職員の教育相談に関する資質・能力の向上を図る	生活相談員 児童・生徒相談員 教育相談担当者 + 希望者	5/16 10/2
8	学校人権教育 推進委員会	児童生徒及び教職員の人権感覚を高め、人権教育の推進及び充実を図る	人権教育担当者	6/5 2/14
9	防災科学教育研修会	災害への理解と対応	教頭 + 希望者	7/25

< 2 選択研修 > ※県費常勤教職員については、年間1回以上の参加

	名 称	内 容	対 象	期 日
選択	山県市立学校 共同研修会	各学校や関係機関の研修等を活用し、教職員が自らの課題やニーズに応じ、選択して学ぶ	県費常勤教職員	テラで 情報共有

II 調査・研究

	名 称	内 容	対 象	期 日
10	教育実践論文 実践記録・自作教具 教育エッセイ	教育実践論文等を募集し、主体的な研究実践を奨励する	教職員	審査会 1/12
11	社会科副教材 作成委員会	社会科の教科書の内容に合わせ、市の文化・自然・社会の教材化を図る	作成委員	6/2 9/15 1/31
12	プロジェクト研究	主にダビンチルームでの学習に活用する教材を開発したり、活用を試行したりする	作成委員	協力校と相談の上決定

III 情報収集・発信

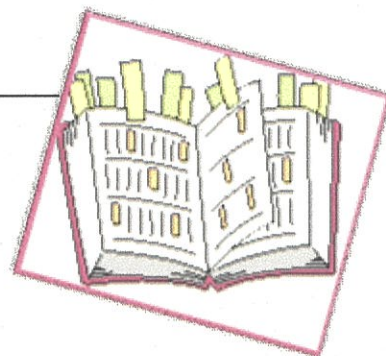
事 業 名	事 業 内 容
教育センター要覧の発行	センター事業の方針や内容
センターだより 「いしずえ」	センター関連事業等の掲載
図書（児童・教師用）等の貸出	センター蔵書（含：大型絵本，教科書）
テラステーション （データ管理）	スタートカリキュラム，国語作品集，社会科副読本 市教研・校内研の授業案，公表会案内 山縣市立学校共同研修会，プロジェクト研究等
拡大コピー （白黒・カラー）	大型掲示 垂れ幕等
情報交流会 （生徒指導・教育相談）	支援を必要とする各校の実態を共有し、個に応じた支援の充実を目指す。 （課長補佐、エリア担生指、次長、主任児童・生徒相談員、主任こども支援員、主幹教諭、児童・生徒相談員） 5/26 7/28 9/29 11/17 2/22

IV 児童生徒対象事業

事業名	事業内容	期 日
夏休み作品相談	電話で相談を受け、専門教諭が助言にあたることによって作品の向上を図る	夏期休業中
夏休み作品展	優れた作品の展示を行い、教科学習の促進を図る	9/2～ 9/10
子どもの作品	各校の作文・詩・感想文等、優れた作品をテラステーションにアップし、その作品を活用して児童生徒の表現力を高める	随時

V 賞出物品

	物 品 名
教材教具	スクリーン 譜面台
野外活動関係	キャンプファイヤー関係 キャンプサービス用具等 テント各種 シュラフ 野外炊事調理器具 もちつき用具（臼、杵） 焼き杉用具 キャンピングシート カセットコンロ 等
図書	山県市採択の小中学校教科用図書 小中学校の検定教科書（各社） センター図書（教職員用・児童生徒用） 小学校回覧（大型絵本）
諸検査用具	WISC-III（知能検査器具・知能検査記録紙） WISC-IV（知能検査器具・知能検査記録紙） WISC-IV検査説明書 グッドイナフテスト（ハンドブック・記録用紙）



教育センター こどもサポートセンター職員

教育センター所長 (学校教育課長) 森川 勝介

教育センター次長 大村 統子 こどもサポートセンター所長 原 永子

主任児童生徒相談員 出崎 秀人

主任児童生徒相談員 家庭教育支援員 清水 由美子

主任こども支援員(主任特別支援教育コーディネーター) 神山 基子

学校活動支援員 酒井 昭明

センター事務 安川 英明

課長補佐 (学校教育課) 深尾 寛

課長補佐 (学校教育課) 林 康仁

生活相談員

武藤 千加子 ・ 下川 祐加子 ・ 白田 佑里奈 ・ 徳野 美帆

児童生徒相談員 (各中学校『教育相談室』)

高富中：園部 陽子 伊自良中：村田 雅代

美山中：菊池 昌代

<生涯学習課関係>

放課後子ども教室コーディネーター

山田 立晴 ・ 丹羽弥寿良 ・ 田中 一慶 ・ 田中 宏典

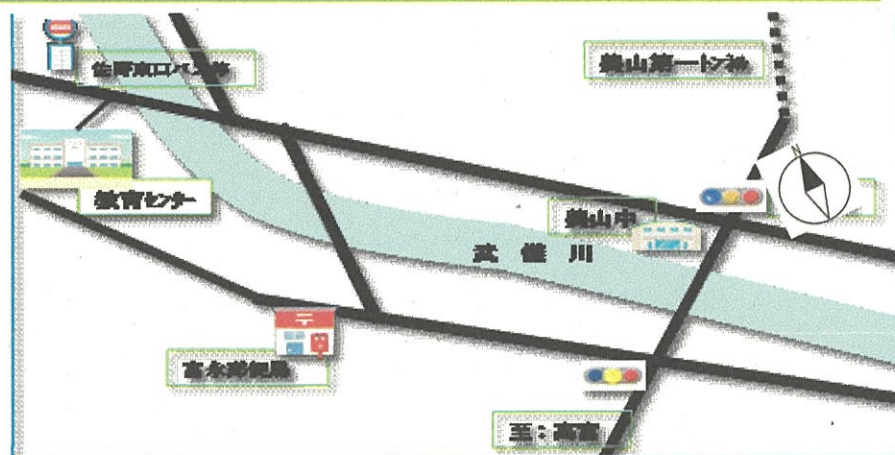
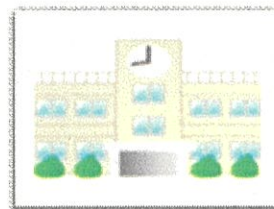
未来塾コーディネーター 野澤 宏邦

スポーツ少年団事務局 安川 英明 (センター事務が兼務)

家庭教育支援員 山田 光昭

沿革

- | | |
|--------|--|
| 平成15年度 | *山県市教育センター設置 |
| 平成16年度 | *センター次長配置
*相談員と学校担当者の合同連携研修会発足
*山県市生涯学習リーダー登録者名簿発刊
*センター広報紙「いしずえ」初版発行 |
| 平成17年度 | *新規15事業開設 |
| 平成19年度 | *事業の整理統合、新規2事業（学校教育） |
| 平成20年度 | *事業の整理統合、新規7事業（教職員研修） |
| 平成21年度 | *学校地域支援本部との連携 |
| 平成22年度 | *センター移転（旧富波小学校へ）
*適応指導教室『コスモス』統合
*大研修室にエアコン設置 |
| 平成23年度 | *主任教育相談員、主任学習支援員配置
*2階研修室にエアコン設置 |
| 平成28年度 | *山県市体育協会事務局を教育センターに配置 |
| 平成29年度 | *主任特別支援教育コーディネーター配置
*10月『コスモス分室』を、高富中央公民館内に設置 |
| 平成30年度 | *「放課後子ども教室」（ステージイビット）コーディネーター配置 |
| 平成31年度 | *SSW（スクールソーシャルワーカー）配置 |
| 令和元年度 | *「地域未来塾」コーディネーター配置 |
| 令和4年度 | *「学校活動支援員」配置 |
| 令和5年度 | *4月「こどもサポートセンター」プレオープン |



山県市教育センター

〒501-2257 岐阜県山県市富永495番地3
TEL 0581-52-1007
FAX 0581-51-0030
E-mail k-center@yamagata-gifu.ed.jp

山県市こどもサポートセンター【保健福祉ふれあいセンター2階】

〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1
TEL 0581-32-9311
E-mail k-support@yamagata-gifu.ed.jp

タカラヤマ 研修カード		学校名（山県市立 学校） 職名（ ）氏名（ ）		研修後	
番号	受講期日	研修場所	研修内容（授業研・講座・講演等）	本人印	校長印
例	R5年 ○ 月 ○ 日	☐ ☐ 小学校 現職研修	上段：一覧表からの転記 下段：研修後の復命		
1	年 月 日				
2	年 月 日				
3	年 月 日				
4	年 月 日				
5	年 月 日				
6	年 月 日				
7	年 月 日				
8	年 月 日				
9	年 月 日				
10	年 月 日				